住民自治協議会の情報紙

見て 知って 参加して つながって



# いきいきわがまち やなぎはら

やなぎくん

平成24年9月15日発行

発行責任者 柳原地区住民自治協議会

会長 坂本邦夫 第5号

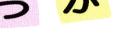






き









開 会 走 8:00

柳原小学校校庭集合



大勢の方の参加をお待ちしています。





### 10月1日~31日まで

# 『ごみ分別強化月間』

### 大人も子どももいっしょに遊ぼう

子ども、高齢者だけでなく、お兄さん、お姉さん、 お父さん、お母さんの参加も大歓迎です。 いろいろな世代の方々で交流しましょう。

期 日 10月13日 土曜日

時間 10:00 場所 柳原公民館

申し込みが必要です。(無料)

## ウオーキング大会

みんなで元気にウオーキング!!

「村山から長沼城跡へ」

10月20日 十曜日

8:00~8:30受付

9:00 出発

柳原総合市民センター 集合

自由参加 無料



#### 運動 あいさ 《街頭啓発活動》

9月24日から28日

# ~柳原地区白バラ会~~?! 選挙クイスに挑戦?!

柳原地区白バラ会では、皆さんの大切な一票を有効に活かしていただきたいと 考えています。是非、選挙に関するクイズに挑戦してみてください。



#### 投票率が30パーセントを切った場合、その選挙はどうなるでしょうか?

②選挙は無効 ③選挙は有効ですが、当選者の信任投票を行う

答え:「選挙は有効」です。投票率が30パーセントであったとしても選挙が無効になることは ありません。ただし、当選には一定数以上の得票が必要です。

